

## 景観配慮事項説明書【重点届出区域：なにわ筋地区（工作物）】

協議者・届出者 住所

氏名

## ① 景観特性の把握及び景観形成のコンセプト

地域の特性をいかした景観形成を図るため、景観構造の特性を踏まえるとともに、景観形成方針にそった計画としてください。計画地及びその周辺の地域特性や景観形成の現況を把握したうえで、どのような考慮をしたか、計画地の状況や計画の主旨を記入してください。

（基準） 良好的な都市景観の形成に向けて、敷地周辺の景観の状況を把握し、地域の歴史やまちの成り立ちを考慮したうえで、景観形成方針を踏まえ、建築物等の配置、規模、形態意匠及び外構などについて周辺のまちなみと調和のとれたものとなるよう努める。

## ○計画地の状況

着眼点	計画地及び周辺の景観特性
景観に関する地域地区	<input type="checkbox"/> 該当あり 景観配慮ゾーン（ <input type="checkbox"/> 都心中央部 <input type="checkbox"/> 上町台地 <input type="checkbox"/> 大阪城 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 道路） その他（ <input type="checkbox"/> ）
立地特性や敷地の見え方	
周辺のまちなみや景観資源、特徴的な景観	
地域の歴史	

## ○計画の主旨

着眼点	計画の主旨
周辺のまちなみと調和のとれた工作物の配置、規模、形態意匠及び外構  遠景づくり、中景づくり、近景づくりへの配慮	

## ② 景観形成基準（工作物の建設等）

①で整理した内容を踏まえ、各項目とその基準について、自己評価を行い、その配慮した事項について記入してください。

項目	基 準	自己評価	配慮事項記入欄
配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地際に空地を設け、周辺への圧迫感や威圧感の軽減に努める。</li> <li>当該街路や隣接する公園等の公共空間からの見え方に十分配慮し、工作物に付属する駐車場等がある場合は、その周囲及び出入口等の緑化に努める。</li> </ul>		
外観	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物単体のバランスだけでなく、周辺景観と調和するよう、形態意匠を工夫する。</li> <li>工作物の正面だけでなく、当該街路や隣接する公園等の公共空間から見える、工作物の側面や背面の形態意匠も工夫する。</li> <li>大規模な面は、圧迫感のある単調なものとならないよう、形態意匠を工夫する。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺のまちなみや工作物全体の形態意匠と調和のとれた色彩とする。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物と一緒にした広告物やサインは、周辺景観や敷地内の建築物等と調和するよう、形態意匠や設置位置を工夫する。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>材料は、汚れが目立ちにくいもの、維持管理が容易なもの又は経年により景観をそこなうことのないものとするよう努める。</li> </ul>		
	<b>【河川景観配慮ゾーン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>対岸、橋上及び水上からの見え方を意識した形態意匠となるよう工夫する。</li> <li>堂島川、土佐堀川及び道頓堀川など舟運ルートが整備されている河川沿川の敷地では、沿川のまちなみと調和した形態意匠となるようファサードデザインを工夫するとともに、植栽などについても水辺と調和のとれたデザインとなるよう努める。</li> </ul>		
	<b>【河川景観配慮ゾーン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する工作物は、歴史的景観資源を象徴的に望めるよう資源との関係を意識したデザインとするなど、形態意匠を工夫する。</li> </ul>		
	<b>【河川景観配慮ゾーン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する工作物の部分は、主要な視点場からの眺望範囲にアクセントカラーを用いないよう努める。やむを得ず、アクセントカラーを用いる場合は、シンプルにまとめるものとする。</li> </ul>		
	<b>【道路景観配慮ゾーン】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観上主要な道路からの見通し景観を意識して、沿道のまちなみと調和した形態意匠となるようファサードデザインを工夫する。</li> </ul>		

## 景観配慮事項説明書【重点届出区域：なにわ筋地区（工作物）】

項目	基 準	自己評価	配慮事項記入欄
夜間景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明演出を行う場合は、工作物の美しさや魅力を高めるものとし、周辺のまちなみの風景の一部となることを考慮して表現内容や表現方法を工夫する。また、周辺環境に配慮した輝度とする。</li> <li>光のまちづくり推進委員会での取り組みを踏まえ、橋梁等の良好なライトアップに努める。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺に近代建築物など歴史的な景観資源やエリアを象徴する建築物等がある場合は、それと調和するよう配光や色温度に配慮する。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観上主要な道路からの眺めに配慮し、効果的な工作物へのライトアップにより周辺の歴史的景観資源への視線や動線を誘導する工夫を行うなど、夜間景観の演出に努める。</li> </ul>		
【河川景観配慮ゾーン】	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な視点場からの眺めに配慮し、大川、堂島川、土佐堀川及び安治川に面する工作物は、水面への映りこみに配慮した照明などにより、都市の魅力を高める水辺の夜間景観の形成に努める。</li> </ul>		

【自己評価】 ：十分配慮した ：配慮した ：非該当